

## 協定書等について（お願い）

協定書3部、委任状及び使用印鑑届は技術提案資料と併せてご提出をお願いします。  
ただし、協定書の締結日は入札参加資格確認申請書を電子入札システムにより提出する日以前（同日を含む）としてください。

